





8月8日、読売新聞埼玉版に「走行中 乗務員室に中学生 さいたま市職業体験 JRの労組 中止要請」というニュースが報じられた。

これは京浜東北線を運転していた

組合員が対向列車の車掌側乗務員室から子供が顔を出している事象を職場へ報告したことで明らかになった。乗務員室は列車を動かすための重要な機器があり、ひとたび誤った操作をすれば利用者の命を脅かしかねない。運転取扱実施基準 第1章 総則(職務場所の秩序保持)第4条には「列車または車両の運転に直接関係がある係員は、みだりに乗務員室、信号扱所等職務箇所に関係者以外の者を立ち入らせてはいけない」と定められており、乗務員ならば必ず学ぶ事項である。実施基準は列車を運転するために定められたルールであり、遵守することで安全は保たれている。今回、メディアはなぜ輸送サービス労組の問題意識を報じたのか。列車の乗務員室に中学生が乗っていたことに記者は危険を感じ取り、これまで鉄道事故・事象を扱った経験から報道の必要を感じとったのだろう。8月8日、中央本部は団体交渉を行い、会社は「必要な手続きを行った上で安全を確保している」と回答したが絶対に安全という保証はない。

博多と韓国釜山を結ぶ「クイーンビートル」の船内で亀裂による浸水があった事実を隠し、4ヶ月間運行していた事象について8月14日、JR九州高速船は記者会見を行った。浸水センサーが反応しないような高い所へ移設、航海日誌に虚偽記載、裏管理簿まで作成しており極めて悪質だ。しかも昨年同様の事象で国土交通省から改善命令を受けていた。最悪の事態には至らなかったが安全よりも利用者・社員の命を軽視した組織事故だ。コロナ禍では長期間の運行見合わせを余儀無くされ、運行再開後は1隻のみで運行するため、運休させな

### 組織事故を起こすな!

## JR九州高速船の事象を教訓に、眼前で起こっている事実から

### 「変革2027」を検証しよう!

い・収益確保を優先し「大丈夫だろう」という正常性バイアスに陥ったのだろう。JR東日本は、2018年「変革2027」を発表、2020年「収入確保・コストダウン」に拘った「変革のスピードアップ」2022年に企画業務の現場への権限移譲、統括センター発足と組織改正が進められた。職場では「職業体験や駅ナカ販売など増収イベント企画準備実施」を始め、社員も管理者もその多くが予備知識なき企画業務を1から担っている。企画業務には必ず期日が付き纏う。これまで乗務や駅で技術を磨き、仲間と話し合う時間であった業務の合間も企画の相談へと変化している。今、収入確保の号令に染まり、判断が正常性バイアスへ陥っていないだろうか。8月6日、渡利副社長が「安全レベル向上とお盆輸送完遂に向けて」のメッセージを発売し「安全レベルを高める上で大切な観点」として7点が述べられたが、全ての社員が受け止めるべき内容である。やはり職場の知識・技能・経験を有した先輩から業務を学べるようにジョブローテーションを徹底し、企画業務を行うための知識・教育の確保、業務に集中できる要員を確保することが必要である。そして何より、行き過ぎた業務に対してストップをかける管理機能が極めて重要だ。「変革2027」が示されてから、ジョブローテーションをはじめ様々な施策が実施され、職場が大きく変化してきた中で、心の病や離職、事故事象、執務の乱れ、企業倫理の崩壊、そして労組ハラスメントなど多くの問題が目の前に現れている。職場で現れた小さな事象から原因究明を行い、背後要因を洗い出し「変革2027」総体を検証すべき時がきている。事象を明らかにし、職場から全体化していこう。JR九州高速船や「ビッグモーター」のような組織事故を職場から起こしてはならない。そして、公共交通を担う企業としてJR東日本の健全な発展を実現しよう!

申1号「脱退パワハラ訴訟」控訴審判決に基づくJR東日本の使用者責任と社員の安心を実現する経営責任の履行を求める緊急申し入れ団体交渉開催

# JR 東日本 高裁認定の“不当労働行為を行った事実”を軽視

## 自浄作用働かない会社

### ハラスメントは直ちに組合へ相談を

4月24日の「脱退パワハラ訴訟控訴審判決」で裁判所から、不当労働行為を行ったと認定された当事者は、今なお経営に近い要職に就いています。一方、乗務中にタブレットの動画視聴やワイヤレスイヤホンを使用した社員に対しては異例のスピードで「懲戒解雇」処分が出されました。不祥事は容認できるものではありません。しかし、今回の懲戒解雇までの一連の流れは「不祥事を起こした社員は切り捨てられ、経営に近い者が優遇されるもの」の証左です。経営陣の自己保身かつ不条理な考えにより、社員が振り回される企業経営は許されません。このことから、経営責任を果たすことを通じて安全・現場第一、人を大切にすることを健全経営の実現を求めるために中央本部は7月12日に緊急申し入れを行いました。緊急申し入れにも関わらず、交渉期日が示されない状況が続く中、7月22日には脱退パワハラ訴訟原告の仲間が、不当労働行為を行った当事者が勤務する東京訓練センターでの訓練が指定され、精神的な不安から欠席を余儀なくされる事象が発生しました。こうした不幸な事象が生み出されたのは、会社が申し出交渉を開かず、諸課題の解決を図るための努力を怠ったことに起因しています。そればかりか「労働者の就業環境が害されることのないよう、適切に対応するために必要な体制の整備、その他の雇用管理上必要な措置を講じなかつた」とは企業の怠慢と指摘せざるを得ません。このような会社姿勢は「信義誠実」とは程遠く、組合員が不利益を被るだけではない、団体交渉そのものが蔑ろにされていることから嚴重に抗議することも、誠実交渉義務を果たし、速やかな団体交渉の開催を求めて7月26日、本社に「通知書」を提出しました。「通知書」の提出後、交渉期日が示され、8月1日に団体交渉を開催しました。

**団体交渉での会社回答**

**脱退パワハラ訴訟において事実認定された不法行為に対する会社の受け止めと原告への謝罪について**

- 本件については、組織的な行為ではないという会社の主張が認められた。一方、個別の事象があったと受け止めている。コンプライアンスを遵守し、違反は容認しないことはこれからも変わらない
- 精神的苦痛に対して、慰謝料の支払いを命じる判決に基づき、損害賠償・慰謝料・弁護士費用・遅延損害金を支払い、判決を履行していることで使用者責任を果たしていることから、改めて謝罪する考えはない
- 原告が精神的な苦痛から訓練センターでの訓練が受講できなかったことについて
- 常時、同じ職場にいるならば好ましくないし、特に配慮すべきものだと思う。しかし、訓練は必要な業務、今回は一時的であり、特段の配慮は必要ないと判断した
- 顔を合わせない、接近させないという制約を設ける考えはない
- 司法から不法行為を行ったことが認定されたにも関わらず、現在も要職に就く2名の処遇について
- 行為を行った2名には会社として厳正な対応してきた。平等・公正に判断して対応している。会社として判断が誤っているとは思わない
- 任用の基準、就業規則に則った人事運用であり問題ない

会社は「コンプライアンス遵守」「ハラスメントは容認するものではない」と繰り返し述べるものの、なぜ未だにハラスメントが行われているのかについては掘り下げたこともなく、問題を放置していることから、使用者責任を果しているとは言えません。また、職場でのハラスメント対策が事業主の義務として位置付けられているにも関わらず、対策を怠るばかりか、不法行為を受けた社員に苛み添うこともなく、経営に近い者が優遇されるようでは、JR東日本内における不法行為はなくなりません。会社が詭弁を弄することもハラスメントの事実が認定されたことに変わりはなく、会社は使用者責任を果たし自ら襟を正すべきです。輸送サービス労組はあらゆる不法行為・ハラスメントを許さず、健全で安心して働けるJR東日本グループをつくるため、JR東日本の経営責任の履行を求め、厳しく指摘し続けていきます。

## 私たちが作り出す輸送サービス労組運動は多くの共感を呼び、連帯する輪が着実に広がっています!



三多摩支部「第3回これからの駅を考える会議」

- ◆ **市議会議員と連携し、利用者に愛される駅をつくる取り組み**  
7月12日、三多摩支部は「第3回これからの駅を考える会議」を開催し、小平市議会議員の吉本氏、八王子市議会議員の九鬼氏にもご参加頂きました。駅の抱える問題やジョブローテーション・統括センター化が抱える問題、教育問題などについて議論し、認識一致を図ってきました。引き続き、輸送サービス労組に連帯する議員と共に利用者・市民に安心してご利用頂ける鉄道をつくり出していきます。
- ◆ **職場に不安をもたらす原因不明の体調不良解決に向けた一歩**  
7月18日、東京新聞で「中電病」と呼ばれる相次ぐ体調不良について報道されその後、会社が対策を実施することを表明しました。この間の職場からの取り組みがきっかけとなり、取材を受けています。
- ◆ **安心して働ける環境づくりについて米報道機関で報じられる**  
7月26日、ニューヨークタイムズ紙にてカスハラに関する報道がされ、駅で日々

- 発生するカスハラ被害の実態について取材を受けた内容が掲載されています。
  - ◆ **第三者機関と連携してあらゆる不当労働行為の根絶を**  
8月5日、ILO駐日事務所にて意見交換を行い、脱退パワハラ訴訟や未だに職場で繰り返される不当労働行為の実態を訴えました。今後も第三者機関を活用して不当労働行為やハラスメントを根絶し、真の笑顔と活気あふれる職場をつくり出していきます。
  - ◆ **安全を守るための常識的判断にマスコミも共感**  
8月8日、京浜東北線の乗務員室に職業体験の中学生を乗車させた問題について、読売新聞より輸送サービス労組へ取材された内容が掲載されました。記事では経営姿勢について「勇み足」と指摘しています。
  - ◆ **私たちが守るべき安全・長編成ワンマン運転を巡る問題点を共有**  
8月9日、長編成ワンマン運転を巡る問題について綾瀬運輸区分会は松戸市議会議員の岡本氏と意見交換会を開催しました。意見交換ではいかに利用者・市民の安全を確保するかの視点に立って議論を深めること・今後も共に連帯して取り組んでいくことを確認しました。
- 私たち輸送サービス労組が作り出す運動は多くの方々より共感を得ています。自信と確信を持ち、すべての職場からすべての仲間と共に輸送サービス労組運動を堂々と推し進めていきましょう!**

# 突如「みどりの窓口廃止計画凍結」 組合からの再三再四の指摘が的中 社員・利用者を置き去りにした傲慢な経営姿勢が明らかに

現場の声に耳を傾けない会社の「誤った経営姿勢」を指摘するも  
JR東日本 「経営責任」認めず  
申40号公共交通を担う者の責務を全うするために、  
現場と利用者の声に踏まえた駅販売体制の  
再構築を求める申し入れ

- 《私たちの主張・求めたこと》**
- ◇ 人に抛らない販売体制の構築。「コロナ前には戻らない」と窓口を閉鎖し続けてきたが、組合は「サービス・利便性の低下」になると指摘し続けてきた。経営の見通しの甘さ・ミスであると認めるべきだ。
  - ◇ 窓口の設置駅を140駅まで減らす会社の誤った方針は、利用者にご不便とご迷惑をおかけする事態を招いた。
  - ◇ 「不便に慣れて頂く」という現場長発言は、不信感しかない現場が振り回されている。

- 《しかし、会社は…》**
- ✓ お客さまにご迷惑をおかけしたのは事実、会社として受け止めている。窓口が混雑し、開設を求める声は増えているが、様々な情報を知得し、複合的に判断し窓口閉鎖の一時凍結とした。「人に抛らない販売体制の構築」については変わらない。
  - ✓ 140駅の窓口開設状況に縛られることなく、個別の駅の状況を見て判断していく。
  - ✓ と列の解消は会社としても課題であると認識している。お客さま任せ、慣れてもらうということではない。現場だけではなく、会社として課題解決に向けて努力していく。

中央本部は8月9日、申40号の団体交渉を行いました。これまで会社は「シームレスでストレスフリーな移動の実現」として2021年5月時点で首都圏231駅・地方圏209駅のみどりの窓口設置駅を2025年には首都圏70駅・地方圏70駅へと削減する方針を示して以降、急激に窓口を減らしてきました。

輸送サービス労組は、急激な窓口閉鎖はサービス品質の低下を招くことであると同時に、利用者をおき去りにした経営方針であり認められないことを団体交渉で幾度となく主張し続けてきました。会社は「お客さま混雑が顕著になったことから窓口削減の一時凍結とした」と回答しましたが、これまでの会社主張と矛盾しており、窓口閉鎖による窓口開設駅での混雑はあらかじめ想定できたことであること、利用者の声を代弁し続けた輸送サービス労組の指摘を受け止めず、現場社員に負担を押し付け、利用者にご不便とご迷惑をおかけしたJR東日本の経営の誤りについて改めて指摘しました。しかし会社は「お客さまにご迷惑をおかけしたのは事実」と受け止めつつも経営の誤りについては認めませんでした。

現場社員と利用者の声を無視し、経営の論理を押し付けた会社姿勢は容認できません。現場と利用者の声に踏まえた駅販売体制の再構築を強く求めることにも、今後の駅の具体的な将来像についても団体交渉で議論していきます。

## 現場で働く組合員・社員、利用者負担を押し付ける会社姿勢は断じて容認できない!

### 2024年7・8月期 団体交渉開催状況

8月1日	申38号	ワンマン運転実施における諸課題の解決を求める申し入れ	第3回目	
	申1号	「脱退パワハラ訴訟」控訴審判決に基づくJR東日本の使用者責任と社員の安心を実現する経営責任の履行を求める緊急申し入れ	第1回目	全項終了
8日	申2号	京浜東北線での営業列車乗務員室体験乗車の即時中止を求める緊急申し入れ	第1回目	
9日	申40号	公共交通を担う者の責務を全うするために、現場と利用者の声に踏まえた駅販売体制の再構築を求める申し入れ	第1回目	

### 2024年7・8月期 新規申し入れ状況

7月26日	申4号	【千葉支社】「船橋統括センター」発足に関する解明申し入れ	全7項目
-------	-----	------------------------------	------

## JTSU-E 千葉エリアプロジェクト 始動!

輸送サービス労組は、千葉支社エリアで奮闘する組合員とすべての仲間のための運動をつくり出すために「JTSU-E千葉エリアプロジェクト」を発足しました。

蘇我運輸区千葉派出所のみならず、千葉支社管内で働くすべての仲間と家族の利益を守るために、組合員のための運動を通じて未来を切り拓くとともに、組織の強化拡大を実現しましょう。



輸送サービス労組運動を千葉の仲間と共につくり出そう!

## 未来ビジョン 地域連帯 主役は“一人ひとりの仲間” 全職場からの創造を



7月26日 大宮地本から 鉄道は生活の足として欠かすことはできない! 今後も地域の皆さまとのつながりを深めていきます!

THE SHINKANSEN MAIL NEWS 2024.07.23 No. 003

東京新幹線車両センター業務執行体制の見直し検証に関する申し入れ

現場の声に基づいた申し入れを新幹線統括本部へ提出

1. 夜間帯における休憩時間の変更等が多発していることから、外仕H番の作業ダイヤを交代5形(旧C番の作業ダイヤ)とすること。
2. 夏季における熱中症のリスクや命の危険性があることから車内のWBGT値の測定を行い抜本的な暑さ対策を講じること。また、抜本的な対策が講じられるまでは、日中の作業検査を削減すること。
3. 教育については、安全・技術継承ができる体制とすること。特に新たな担務に入る場合は見習いを実施すること。
4. 安全やヒューマンエラー防止の観点から各担務については職制に基づいて指定すること。
5. 労働環境の変更にあたっては、一方的に変更するのではなく現場の意見を反映させること。
6. 本施設実施以降に異動が多発しているが会社の認識を明らかにすること。また、異動が発生する場合は丁寧に面談を行い、本人希望を尊重すること。

新幹線地本結成後 “最初”の

申1号 東京新幹線車両センター業務執行体制の見直し検証に関する申し入れ

7月22日 新幹線統括本部へ提出!

働きがい・生きがい・心の豊かさを 実感できる新幹線職場の実現に向けて

## レク・サークル 楽しい時間を仲間とシェア! 仲間との“絆”を深めよう!



灼熱の青空の下、仲間と友人・家族で最高の「夏の思い出」を満喫!

8月5~6日 東京支部「2024 Enjoy 東京! サマーレク」 大田区休養村とうぶ



7月26日 笠間市北山公園 水戸営業サービス分会 BBQレク

コンロを囲み仲間同士の“絆”を深めた!